

2020年2月20日

受験生の皆様へ

金沢医科大学

新型コロナウイルス感染症への対応について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、2020年2月1日に同感染症を指定感染症として定める政令が施行されました。

今後、日本国内においても感染拡大が懸念されることから、受験生の皆様には、マスクの着用、手洗い、うがいの励行等の感染防止対策を行い、受験に臨んでください。

試験室内ではマスクの着用を認めますが、写真照合の際には、試験監督者の指示により一旦取り外していただくことがあります。

なお、指定感染症に罹患し治癒していない場合は、本学の入試を受験することができません。その場合、追試験の実施や入学検定料の返還は行いませんので、ご注意ください。

以上